

3 市民参画部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
市民活動交流センター	【主な業務内容】 ・まちづくり協議会の設立及び運営支援を行っています。 ・自治組織の振興に努めています。 ・特定非営利活動法人その他市民団体及びボランティア活動の推進及び支援を行っています。 ・市民活動の促進に努めています。 ・アダプト・プログラムの推進に努めています。	
	課題①	まちづくり協議会の設立及び運営支援
	取組内容	・まちづくり協議会の設立促進に努めます。 ・地域まちづくりビジョンの策定支援を行います。 ・まちづくり活動の担い手発掘・育成に努めます。
	実施状況	・まちづくり協議会未設置地区への設立支援を行っています。 ・地域まちづくりビジョン策定に向けた支援を行っています。（ワークショップの開催、アンケートの取りまとめ） ・担い手育成のための実践的なセミナーを開催しています。
	課題②	自治会運営の活性化
	取組内容	加入促進に向けた取組に努めます。
	実施状況	不動産協会、宅建協会と加入促進に向けた連携協定を締結しました。
	課題③	市民活動に対する支援
	取組内容	・こどもファースト事業支援メニューの新設します。 ・協議の場（協働事業）の推進に努めます。 ・新たな市民活動の相談体制を実施します。
	実施状況	・市民活動支援事業の対象事業の選定と助成を実施しました。 ・NPOと行政との協議の場を随時開催しています。 ・市民活動アドバイザーによる相談を受け付けています。